

平成30年度 事業所向け 放課後等デイサービス自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			法令を遵守したスペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			法令で必要とされる配置数を確保しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか			○	建物の構造上、段差や階段があります。危険防止の為、柵や保護材を付けておりますが、児童たちの生活に支障がある場合は、その都度、配慮してまいります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			改善すべき事項が生じた場合、関係する職員と話し合い、決定した対策等は周知し、その後の状況も確認し、課題があれば再度、対策を検討しています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			今年度より、保護者向け評価表の活用し、アンケートを実施し、業務改善に繋げてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			今年度より、事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表を活用し、アンケートを実施し、結果や改善内容等を当事業所のホームページで公開致します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	現在、第三者による外部評価は行っておりませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			専門家による研修への参加機会を設けると共に、当事業所でも講師に依頼し、研修等を行っております。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、児童と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			児童の発達状況や課題、保護者の方のニーズや希望を把握し、その児童にとって現在、必要な課題を検討し、個別の支援計画を作成し、実施しております。
	10	児童の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか			○	標準化されたアセスメントは当事業所では実施しておりませんが、専門機関で受けた検査結果等のコピーを提出して頂き、現在の発達状況と課題を把握しております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			個別支援計画を基に支援を行っております。週単位、月単位で目標や支援方法、プログラムの見直しを行っております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			一人ひとりの発達状況やその日の体調や状態等を把握し、活動を実施しております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			
	14	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			個別支援計画を基に支援を行っております。週単位、月単位で目標や支援方法、プログラムの見直しを行っております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎日、必ず事前にカンファレンスを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について職員間で確認と周知を図っております。

関係機関や保護者との連携	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			その日の児童の状況や課題を必ず記録しています。必要に応じて目標の見直しを行います。また、職員会議を月1回行い、課題や目標の見直し、現状の把握、支援の方法等について検討し、会議記録を取り、全職員が確認できるようにし、共通理解を図っております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			そして年2回、モニタリングを行い、必要に応じて、個別の支援計画の目標や支援内容を見直しております。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			放課後等デイサービスガイドラインで示す支援内容を基に、児童の発達状況や課題を把握した上で、個別の支援計画の支援内容を設定しています。その際、支援内容や支援の仕方を具体的に示すようにしております。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	○			児童発達支援管理責任者、管理者、学童責任者、担当者など、児童や家庭の状況を把握した者が参画しております。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			必要に応じて、文書や電話、会議等で情報交換等を行っております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○			現在、医療的ケアを要する児童はお受けしておりませんが、お受けする場合は、主治医等と連絡体制を整えていきます。
	22	医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合は、児童の主治医等と連絡体制を整えているか	○	○		必要に応じて、文書や電話、会議等で情報交換等を行っております。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			必要に応じて、文書や電話、会議等で情報交換等を行っております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			研修への参加、関係機関への相談や連絡を必要に応じて行っております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			当事業所では、障がいのない児童をお受けしております。長期休暇などに利用があり一緒に活動する機会があります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない児童と活動する機会があるか	○			(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			地域の子ども部会へ参加しております。
	28	日頃から児童の状況を保護者と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			送迎時に口頭でやりとりを行うと共に、日々の記録等を通して、児童の状況や課題などを伝え、共通理解を図っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○			キラキラ療育教室や保護者との面談を行い、情報提供や相談などの対応をする場を設けております。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			利用契約時に契約書に基づいて説明させて頂いております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			送迎時や連絡帳による相談などには、迅速に対応し、必要に応じて、面談の場を設け、話を傾聴し、助言や情報提供等にて対応させて頂いております。

保護者への説明責任等	32	児童や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			送迎時や連絡帳による相談などには、迅速に対応し、必要に応じて、面談の場を設け、話を傾聴し、助言や情報提供等にて対応させて頂いております。
	33	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者に対して発信しているか	○			文書でのお知らせや掲示、ホームページへの掲載等を行っております。
	34	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報の取り扱いについては、共通理解を図り、全職員が配慮できるように努めております。
	35	障害のある児童や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			児童に対しては、一人ひとりの特性や発達に合わせた方法で対応しています。保護者に対しては、必要に応じて書類にふりがなをふる、端的な文書にする、配布するタイミングや方法等を配慮しております。
	36	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			防犯や児童たちの特性上、開かれた交流の場は設けておりませんが、地域の学校の児童たちや学生、連携機関の方などが行事や学童活動に参加することはあります。
非常時等の対応	37	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			マニュアルを策定し、全職員が把握すると共に、保護者が見ることが出来るようにマニュアルを分園に置いております。なお、送迎の都合上、ご覧になれない方もいらっしゃると思いますので、今後、ホームページにも掲載する予定でおります。また、定期的に訓練等を行っております。
	38	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			
	39	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			外部の研修を受ける機会を設けると共に、全職員が適切な関わり方ができるよう、職員間で話し合いを設けております。
	40	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか		○		身体拘束は行っておりません。
	41	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			食物アレルギーのある児童に関しては、アレルギー検査の結果を提出して頂き、全職員で共通理解を図っております。
	42	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハット、インシデント、事故(アクシデント)報告書を作成し、共有しております。

特定非営利活動法人 子育て支援グループ ひまわりのお家 住吉分園 責任者:平間